

## 特定健診未受診者への勧奨通知作成・発送業務委託に係る公募型プロポーザル選定基準

令和8年4月23日作成

## (1) 書面審査及びプレゼンテーション

評価項目		評価の着眼点		配点	
		判断基準		小計	
書面審査	実施体制等	人員体制及び分担等	人員体制及び業務分担等が優れているか。	10点	15点
		業務実施者の業務遂行能力	業務実施者が業務遂行能力を有しているか。	5点	
	実績	業務実績	他中核市における過去3年間（令和5年4月1日から令和8年3月31日までの期間）における特定健診受診率向上の業務実績を有しているか。	5点	5点
	提案内容	企画全体コンセプト・スケジュール	本市の現状、業務目的を正しく理解し、その実現に有効な方針が示されているか。 実施方法及びスケジュールが具体的で、円滑な業務履行が可能か。	10点	55点
		具体的な通知物	対象者の特性に合わせた個別具体的な通知物（5種類以上）を活用しているか。	10点	
		データ分析業務	対象者の健康意識等の個別特徴を分析し、最適なグループ（4つ以上など）に分類できているか。 受診率向上に資するような、医療機関ごとの特徴を捉えたデータ分析ができるか。 福島県国民健康保険団体連合会が提供するデータを使用する場合、通知勧奨の精度が向上するなどの具体的な優位性が	15点	

			あるか。		
		データの作成方法	使用するデータについて、福島県国民健康保険団体連合会が提供する「特定健診等データ管理システム」「国保データベース（KDB）システム」から抽出するデータを使用せず、郡山市が保有するシステムのデータのみで事業を実施できるか。	5点	
		独自の工夫	事業者独自の工夫のある企画となっているか。	10点	
		業務の実施方法	受診勧奨以外の有用な施策提案が可能か。	5点	
	参考見積	見積価格	企画提案の内容に対し、見積価格が適切な金額であるか。	10点	10点
プレゼンテーション		専門的技術力	説明内容が企画提案書の内容をよく補完しており、本事業に対する専門的技術を十分に発揮できるか。	5点	15点
		意欲及び姿勢	本事業に対する意欲や積極的な姿勢が感じられるか。	5点	
		対応力と理解度	質問に対する応答が明快かつ迅速に行えるか。	5点	
合計点				100点	

## (2) 最低制限基準

- ア 最低制限基準は、合計点数が配点の6割とする。
- イ 次順位者においても、最低制限基準を満たす必要があるものとする。

## (3) 業務実績の採点方法

他自治体（中核市）における過去3年間における受診率向上の実績が多いものを優位に評価する。

## 別紙

- 30 件以上・・・5 点
  - 20 件以上 30 件未満・・・4 点
  - 10 件以上 20 件未満・・・3 点
  - 5 件以上 10 件未満・・・2 点
  - 1 件以上 5 件未満・・・ 1 点
- 実績が無い場合は 0 点とする。

### (4) 参考見積額の採点方法

配点×（申込者のうち最低見積価格÷見積価格）で算出したもの  
小数点以下については切り捨てとする。

例 A 社の見積価格 100,000 円  
B 社の見積価格 80,000 円  
C 社の見積価格 70,000 円

A 社の得点  $10 \text{ 点} \times (70,000 \text{ 円} \div 100,000 \text{ 円}) = 7 \text{ 点}$   
B 社の得点  $10 \text{ 点} \times (70,000 \text{ 円} \div 80,000 \text{ 円}) = 8 \text{ 点}$   
C 社の得点  $10 \text{ 点} \times (70,000 \text{ 円} \div 70,000 \text{ 円}) = 10 \text{ 点}$